

令和3年9月1日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰
公衆衛生担当理事 今井 一登

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び 新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

神奈川県医師会より通知が参りましたのでお知らせします。

【こちらの件の問い合わせ先】鎌倉市医師会コロナウイルスワクチン予防接種担当 広崎 繁雄
TEL: 0467-22-1245 Mobile: 090-8476-1245 Mail to: kcma.yoboseshu@kcma.jp

日本医師会常任理事

釜 范 敏

渡 辺 弘 司

(公 印 省 略)

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び 新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は、重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。

今般、新型コロナウイルス感染症の妊娠中の者への感染例も多数報告されている中、関係学会から改めて妊婦等への新型コロナワクチン接種に関する呼びかけがなされていることから、標題について厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）・母子保健主管部（局）宛て別添の事務連絡がなされ、本会へも周知依頼が参りましたのでご連絡申し上げます。

本事務連絡は、日本で承認されている新型コロナワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はないこと、また、妊娠中の者は予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされていることを踏まえ、妊娠中の者及び配偶者等が希望する場合は、できるだけ早期に接種を受けることができるよう特段の配慮を求めるものです。

また、併せて、リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」及び新型コロナワクチン Q&A の関連部分が改訂されたため、情報提供いたします。

事 務 連 絡

令 和 3 年 8 月 2 3 日

別紙団体 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
厚生労働省子ども家庭局母子保健課

妊娠中の者への新型コロナワクチンの接種及び
新型コロナウイルス感染症対策の啓発について

予防接種行政・母子保健行政につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は、重症化しやすく、早産のリスクも高まるとされています。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大しており、妊娠中の者への感染例も多数報告されている中、関係学会から、改めて妊婦等への新型コロナワクチン接種に関する呼びかけをいただいているところです。

日本で承認されている新型コロナワクチンが、妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊娠中の者は、予防接種法上の努力義務の適用は除外されているものの、予防接種法に基づく接種勧奨の対象とされております。

上記を踏まえこうしたことを踏まえ、妊娠中の者及び配偶者等（以下、「妊娠中の者等」という。）が希望する場合には、できるだけ早期に、円滑に新型コロナワクチンの接種を受けることができるよう、例えば、予約やキャンセル待ちに当たって妊娠中の者を可能な範囲で優先する、現時点で妊娠中の者が年齢等によって必ずしも接種予約の対象となっていない場合には妊娠中の者を接種予約の対象とする、といった方法により、特段の配慮をするよう、各都道府県、指定都市及び中核市宛て通知しましたので、ご高配を賜りますようお願いいたします。

また、今般、リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」及び新型コロナワクチンQ&Aの関連部分を改訂しましたので、

ご活用いただきますようお願いいたします。

〔参考〕

○新型コロナウイルス（メッセンジャーRNA）について（第2報）

（日本産婦人科学会・日本産婦人科医会・日本産婦人科感染症学会）

http://www.jsog.or.jp/modules/news_c/index.php?content_id=70

○リーフレット「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策～妊婦の方々へ～」

厚生労働省 HP「妊産婦や乳幼児に向けた新型コロナウイルス対応関連情報」に掲載（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10890.html）

○厚生労働省新型コロナワクチンQ&A

・私は妊娠中・授乳中・妊娠を計画中ですが、ワクチンを接種することができますか。

<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0027.html>